

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
横浜医療専門学校		平成18年10月20日		富田 幸博		〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町9-12 (電話) 045-440-1750													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人平成医療学園		平成13年3月30日		岸野 雅方		〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	鍼灸師科		平成20年文部科学省告示第11号	-														
学科の目的	「学校教育法」、「柔道整復師法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、柔道整復師、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼	2680	1270	630	180	0	600												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
180		106	1	11	7	18													
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ①授業担当者より報告のあった試験の成績および出席状況等に基づいて5段階の成績評価を実施している。 100点～90点：秀、89点～80点：優、79点～70点：良、69点～60点：可、59点以下：不可 60点以上を合格とする。															
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：8月13日～8月26日 ■冬期：12月24日～1月5日 ■学年末：3月5日～3月31日		卒業・進級条件	①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に担当された授業科目の単位をすべて修得している。															
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行っている。必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行う。		課外活動	■課外活動の種類 東京マラソン・大会ボランティア 横浜マラソン・大会ボランティア 神奈川県専門学校体育大会 軟式野球・女子バレーボール 等 ■サークル活動：有															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 鍼灸院、病院、老人保健施設、美容業界 ■就職指導内容 年に2回、就職相談会を実施 就職相談・就職先紹介の随時実施 ■卒業者数：20人 ■就職希望者数：18人 ■就職者数：13人 ■就職率：72.2% ■卒業者に占める就職者の割合：65% ■その他 ・進学：2人 ・その他：5人 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	20人	13人	きゆう師	②	20人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																
はり師	②	20人	13人																
きゆう師	②	20人	15人																
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者80名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者77名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的事情、進路変更、家庭の事情、怪我・病気等 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ十分なコミュニケーションを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。		■中退率 3.8%																

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有          本校では家計困難者に対して選考の後、以下の減免を行っている。(家計困難者に対する納付金の減免)          家計困難者に対する納付金の減免対象となるのは、次の各号のいずれかに該当し、別に定める申請書を校長に提出した者のうちから校長が選考し理事長が決定したものとする。          ①家計困難者納付金減免制度Ⅰ：生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び家計の急変した世帯          ②家計困難者納付金減免制度Ⅱ：家計困難度が本校規程に定める家計基準を満たす者          例(総収入金額－必要経費－特別控除額)家計困難者に対する納付金の減免は、家計困難者納付金減免制度Ⅰにおいては20万円、家計困難者納付金減免制度Ⅱにおいては家計困難度により10万円又は5万円とし、当該年度に納める納付金より免除する。ただし、原級留置となった年度については免除しない。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象          平成30年度給付実績：12名</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="https://www.vokohama-isen.ac.jp">https://www.vokohama-isen.ac.jp</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
 ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。  
 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留學生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

近年、「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになった。今後、我々の業界が目指す一つの方向性は、EBMとNBMを併せた「統合医療」への貢献であると考えます。

横浜医療専門学校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという建学の理念に基づき、教員要件を有する臨床家による、医療現場で求められている実践的な知識・技能の教育、ならびに関係団体専門職員による施術院経営の実務に関する知識や技能の教授など、外部の医療資格者や関係団体と密に連携した教育を実践してきた。

本校では、我々の業界が目指す「統合医療」の成長に貢献できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を活用して、特に以下の3点に関する教育の充実を図る。

- ① 我々の業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催する。

[8月] 前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

- ① 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。

- ② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、横浜医療専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

[2月] 業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。

- ② 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。

- ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
森脇 保彦	国士舘大学体育学部 教授	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	②
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整誠灸協同組合 総代	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京誠灸マッサージ協同組合 専務理事	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
近内圭太郎	株式会社 スポーツリング・ジャパン代表取締役(柔道整復師)	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
小金井紀子	調律治療院 副院長(鍼灸師)	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
富田 幸博	横浜医療専門学校 校長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
吉田 洪先	横浜医療専門学校 統括長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
岸野 佑宣	横浜医療専門学校 副校長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員

小野 博道	横浜医療専門学校 柔道整復師科 学科長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
佐藤 洋平	横浜医療専門学校 柔道整復師科 教務主任	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
大野 亜二茂	横浜医療専門学校 鍼灸師科 学科長代行	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
赤池 誠司	横浜医療専門学校 教学支援センター長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
曾我部 貴仁	横浜医療専門学校 事務長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月および2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年3月7日(木) 19:00～20:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

○学生の学外実習における「危機管理マニュアル」の必要性を指摘され、マニュアルの作成に着手した。  
○柔道整復師・はり師・きゅう師の資格を取得後、社会に出た後に役立つ知識・技術の修得機会の提供の継続の意見を基に、学生のニーズ、卒業役立つ手技等のゼミナール開講を精査・アンケートの実施を行い、外部より講師を招き、ゼミナールを開講予定である。

◎スポーツパフォーマンス分析ゼミ(株式会社スポレングス)

◎独立・開業支援ゼミ(浜野整骨院)

◎触診ゼミ(さくらメディカル株式会社)

○国家試験対策における集中勉強合宿、学生の苦手科目克服を重点においた取り組み継続のため、令和元年10月に「国家試験対策合宿」を本校で開催予定

○令和元年12月、本校で柔道整復師臨床実習指導者講会を開催し、参加者の所属する企業に以下の要請を行う。

◎臨床実習施設企業および施設の開拓(100件を目処とする)

◎実践的な臨床実習施設の開拓

○次年度の実施を視野に入れ、実践的な教育、研修、実習を行うため、企業・教育現場との契約締結を行う。

◎株式会社富士急ハイランドとの提携・スケート場での急性外傷実習

◎株式会社フジヤマリゾート(スキー場)との提携・フジヤマスノータウンイエティエでの急性外傷実習

◎㈱トータルワークアウト(渋谷・六本木のフィットネス施設)との提携

・スポーツトレーナーに必要な知識・技能等を体系的に学べるカリキュラムの作成および実施計画の制定

◎トレーナー活動現場の開拓

・県内の高等学校部活動

・スポーツイベントへの救護ブースへ柔道整復師、鍼灸師の資格をもった教員の派遣、ならびに学生の現場での補助、現場見学活動

◎プロスポーツチームとの連携・契約締結をおこなった。

・湘南ベルマーレとのアライアンス契約

2019シーズン 湘南ベルマーレオフィシャルクラブパートナー

・女子サッカーのプロチーム「ニッパツ横浜FCシーガルズ」とのアライアンス契約

2019シーズンオフィシャルクラブパートナー

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践、②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践、を推進する。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとする。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「総合領域Ⅲ」の授業において、施術所等実務の現場に対し、学生の院内実習受け入れを要請している。本実習の主旨及び概要・目的を説明し、受け入れ承諾を得られたところには「実習の受け入れ承諾書、指導者評価表、実習申告書、実習誓約書」の提出および回収評価して授業を実施している。

実習実施後は、生徒の実習評価を記入した評価表を本校に提出させ、成績評価の判断材料として活用している。

具体的文言「職業実践専門課程における職業教育（外部実習）の実施に関するご協力およびアンケートのお願い。：（さて、本年度につきましても文部科学大臣告示によります職業実践専門課程の一環として臨床現場（施術所）に於る見学実習を企画運営したいと考えております。そこで、本実習の実施にご協力いただきたく存じます。）

「コミュニケーション（1年次）」「総合領域Ⅰ、Ⅱ（2年次）」「統合教育科目（3年次）」「総合領域Ⅲ（3年次）」の授業において授業内容に応じた実務現場（施術所等）を開業し実務経験豊富な院長による授業を実施している。

具体的文言「講師派遣依頼に係る承諾書：学校法人 平成医療学園 横浜医療専門学校に本団体の下記職員（会員）を職業実践専門課程の講師として派遣することを承諾します。」

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
コミュニケーション	医療従事者のみならず社会生活において必須となる他人との関わりかた（人間関係）をテーマとして、時事問題を題材として様々なコミュニケーション技法と要点を学ぶ。	健康文化研究所有限公司
総合領域Ⅰ	一年次の学習を二年次以降につなげる為、あるいはより良い学習環境・方法の構築の為に総合的な学習を行う。一年次に学習する基礎科目をより深く理解し、応用的な科目や臨床的な科目を理解するのに必要な能力の獲得を目標とする。	東京鍼灸マッサージ協同組合、 全国柔整鍼灸協同組合 他
総合領域Ⅱ	卒業後に必要となる臨床力を養い、また、三年次に実施する臨床実習の準備のために、一年次に学習した解剖学・生理学・東洋医学概論・経絡経穴概論、二年次に学習する臨床医学・病理学・東洋医学臨床論などの理解を深める。また、臨床および臨床実習に必要な各種技能についても学習する。	全国柔整鍼灸協同組合
総合領域Ⅲ	鍼灸師として必要な解剖学、生理学、病理学、臨床医学総論、臨床医学各論、経絡経穴概論、東洋医学概論、東洋医学臨床論などの科目に対して、卒後臨床の現場に必要な知識を身に付け、医療人としての自覚を養う。	本牧はり灸整骨院、 鍼灸五行治療院、 あおば鍼灸整骨院、 株式会社カリスト他
統合教育科目	資格取得において必要な基礎医学科目と臨床医学科目及び専門科目の相互関係性を理解することを目的に、実際の課題を解決する問題解決型学習を演習形式で授業展開する。	東京鍼灸マッサージ協同組合、 ボディキュア岡本（はり・きゅう・ マッサージ院）他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(研修の目的)

第2条 研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質の向上を図ることを目的とする。

(学校の責務)

第3条 横浜医療専門学校校長（以下「校長」という。）は、教職員に対する研修の必要性を理解し、個々の業務経験、能力及び将来期待する役割に応じた研修計画を策定し、その研修計画に基づく研修を実施することにより、教職員に研修を受ける機会を与えることに努めるものとする。

2 校長は、必要と認めるときは、他の企業又は団体その他の機関（以下「外部の機関」という。）と共同して、若しくは外部の機関に委託して、又は外部の機関より講師の派遣を受けて研修を行うことができるものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第67回全日本鍼灸学会学術大会」（連携企業等：全日本鍼灸学会）

期間：平成30年6月2日（土）～3日（日） 対象：鍼灸師科教員

内容：スポーツ鍼灸委員会シンポジウム～東京オリンピック・パラリンピックを通過点としたスポーツ鍼灸の再構築～

慢性治療に関する新たな展開・各領域におけるエビデンスの取り組み

鍼灸臨床実技セッション～高齢者鍼灸～

医療におけるエビデンスとナラティブの総合的活用

地域・自治体の健康政策にたいする鍼灸の役割とエビデンスの構築について 等

研修名「鍼灸マッサージ保険講習会」（連携企業等：東京鍼灸マッサージ協同組合）

期間：平成30年6月9日（土） 対象：鍼灸師科教員

内容：鍼灸保険講習

研修名「中国医科大学鍼灸研修」（連携企業等：全日本鍼灸学会事務局、中国医科大学（台湾））

期間：平成30年9月4日（水）～6日（金） 対象：鍼灸教員

内容：解剖学研修

研修名「大師流小児鍼の会」（連携企業等：大師流小児鍼学会関東）

期間：平成30年11月11日（日） 対象：鍼灸師科教員

内容：アトピー性皮膚炎、喘息、夜尿症等小児はりでの刺激で体の変化

研修名「第33回日本助産師学会学術集会」（連携企業等：株式会社コングレ九州支社）

期間：平成31年3月2日（土）～3日（日） 対象：鍼灸師科教員

内容：助産現場における鍼灸の有用性について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第42回東洋療法学校協会教員研修会」（連携企業等：公益社団法人東洋療法学校協会）

期間：平成30年8月6日（月）～7日（火） 対象：鍼灸師科教員

内容：学生指導におけるペップトーク『やる気を引き出す魔法の言葉』等、

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第67回全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)  
期間:令和元年11月23日(土)~24日(日) 対象:鍼灸師科教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第43回東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人東洋療法学校協会)  
期間:令和元年8月6日(月)~7日(火) 対象:鍼灸師科教員  
内容:教員の学生への指導力向上のための研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規則に則り、教育の質保証・向上を図り、また、社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。  
学校関係者評価評価委員会においては学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- 国家試験対策の充実を望む委員の声を反映し、9月22日(土)、23日(日)に本校校舎で3年生集中勉強合宿を実施した。
- 施設設備の老朽化への懸念を受け、以下の回収並びに更新を行った。
  - ・3階~5階各教室の黒板を撤去し、壁全面のホワイトボード化工事を行った。
  - ・公用車(平成16年購入)の買い替えを実施した。マツダ・デミオ(廃車)日産リーフ(購入)
  - ・トイレの改修工事を行い、センサー不良を改善
- スポーツトレーナーの体系的な育成を行うため、平成31年より「トレーナーエクゼクシヨンプラン」の開講をおこなう。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
平沢 誠剛	全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成30年4月1日~ 令和31年3月31日	企業等委員
渡部 典郎	東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成30年4月1日~ 令和31年3月31日	企業等委員
神谷 光徳	宝塚医療大学 客員教授	平成30年4月1日~ 令和31年3月31日	大学教員
加藤 教義	横浜医療専門学校 同窓会会長	平成30年4月1日~ 令和31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)

URL: <https://www.yokohama-isen.ac.jp>  
公表時期:令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	設置する学科
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
(ホームページ)

URL:<https://www.yokohama-isen.ac.jp>



（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			からだの仕組みⅠ	呼吸、消化・吸収、排泄、内分泌などのような生命を維持したり、種を保存したりするからだの仕組み（正常な構造と機能）を理解し、主な内臓器疾患、内分泌疾患の病態生理、原因、症候、診断と治療につなげるための基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの仕組みⅡ	情報を受容し、処理し、それを統合し、出力するからだの仕組みである神経系・感覚器系の正常な構造と機能を理解し、主な感覚器疾患、神経系疾患の病態生理、原因、症候、診断と治療につなげるための基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			からだの働きⅠ	人体（循環系、呼吸系、消化系）の機能とその調節について理解し、実践の場で必要となる疾患の診断と治療につなげるための基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きⅡ	人体（消化系、排泄系、内分泌系、生殖系）の機能とその調節について理解し、実践の場で必要となる疾患の診断と治療につなげるための基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			外国語	鍼灸及び医療に関する英語表現を身につけ、実際に運用する力をつける。	1後	30	2	○			○			○	
○			健康科学	生命維持の必須機能に恒常性維持があり、生理学の中心課題になる。加えて、生体の持つ特徴に生体適応が挙げられる。それは、適切な生体刺激による機能の向上として捉えられる。この「健康科学」では、体力の維持・増進ならびに健康づくりに必要なスポーツ（医）科学の基礎と応用について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション	社会人及び医療関係者として必要なコミュニケーション能力を身に付けるとともに、対面会話や会議、プレゼンテーション、文章作成などの基礎的なスキルアップを図る。	1後	30	2		○		○			○	○
○			解剖学Ⅰ	運動器系の基礎となる骨を立体的に理解し、関節構造や運動学の基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	運動器系の基礎となる筋を立体的に理解し、起始、停止、支配神経、作用を理解すると共に運動学の基礎を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅲ	循環器系は、血液を介して全身の細胞に必要な物質を供給するとともに、細胞より生じた老廃物を体外へ排出し体のホメオスタシスの保持に寄与している。これらの循環器系を構成する臓器の正常構造と機能を理解し、主な循環器疾患の病態生理、原因、症候、診断と治療につなげるための基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅳ	運動学分野として、骨学・筋学・関節運動学などの解剖学的知識を元に、バイオメカニクスを中心とした身体の動きを分析し、人間の「動き」を科学的に解明することで、鍼灸の活躍の場であるスポーツ分野、リハビリの分野、介護の分野などで活かせる学問として「運動学」を学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	生理学の範囲のうち、排尿、内分泌、生殖・成長と老化の範囲を理解し、その知識に基づいて生体における事象を予測し理由を推論出来るようになる。	2前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生理学分野における神経、感覚の項目につき学習し、理解を深め、鍼灸師として必要となる知識を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	生理学の範囲のうち、筋、運動、生体防御の範囲を理解し、その知識に基づいて生体における事象を予測し理由を推論出来るようになる。	2後	30	2	○			○			○	
○			病理学概論	病理学の基礎について理解を深め、鍼灸師になるために必要な基礎医学的知識を修得する。	2後	30	1	○			○			○	
○			臨床医学総論Ⅰ	1年次に学習した解剖学、生理学の知識をもとに臨床医学の基礎を学習し、現代医学的診察法に関する知識を習得する。学習範囲は診察の概要、方法、バイタルサインの診察、全身の診察とする。	2前	30	1	○			○			○	
○			臨床医学総論Ⅱ	1年次に学習した解剖学、生理学の知識をもとに臨床医学の基礎を学習し、現代医学的診察法に関する知識を習得する。学習範囲は局所の診察、神経系の診察、運動機能検査、臨床検査法とする。	2後	30	1	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅰ	現代医学による各疾患の症状、診察法、検査法および治療法を学び、東洋医学的知識と統合して鍼灸施術を適切に行う能力を身につける。学習範囲は、感染症、消化器、肝胆膵、代謝の各疾患とする。	2後	30	1	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床医学各論Ⅱ	現代医学による各疾患の症状、診察法、検査法および治療法を学び、東洋医学的知識と統合して鍼灸施術を適切に行う能力を身につける。学習範囲は整形外科疾患、神経疾患とする。	3前	30	1	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅲ	現代医学による各疾患の症状、診察法、検査法および治療法を学び、東洋医学的知識と統合して鍼灸施術を適切に行う能力を身につける。学習範囲は、腎泌尿器、循環器、血液、リウマチの各疾患とする。	3前	30	1	○			○			○	
○			リハビリテーション学Ⅰ	リハビリテーション医学の基礎を学習する。リハビリテーション現場における医療職種それぞれの役割や、今まで臨床医学で学んだ疾患についてもより理解を深める。	3前	30	1	○			○			○	
○			リハビリテーション学Ⅱ	前期に学んだリハビリテーションの内容を想起し、卒後に鍼灸師としてどのようにリハビリテーションと関わるかを学ぶ。リハビリテーション現場における鍼灸師の役割を理解する。	3後	30	1	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	将来、はり師・きゅう師として活躍するために必要な衛生学・公衆衛生学の基本的な内容を理解し、卒業時に受験する国家試験に対応できる基本的知識を習得することを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	1年次の衛生学を復習し、将来、はり師・きゅう師として活躍するために必要な衛生学・公衆衛生学の基本的な内容を理解し、卒業時に受験する国家試験に対応できる基本的知識を習得することを目標とする。	3後	30	2	○			○			○	
○			医療概論	古来より人間と深いかわりを持ってきた「病」に対する考え方（世界観）・治療・制度などについて学習することで、医療とは人間にとってどのような意味を持ってきたか、また医療従事者のとるべき態度はどのようなものかを考えていく。	3前	15	1	○			○			○	
○			関係法規	はり師・きゅう師に関する法律を中心に、社会保険法、社会福祉法など業務に従事する上で理解しておくべき法令について学ぶ。臨床現場における法律事務について必要な知識を得る。	3前	15	1	○			○			○	
○			社会保障制度および職業倫理	医療人に求められる教養・態度・倫理観を身につけ、社会保障制度と職業コンプライアンスを学ぶことで、国民の医療と地域社会に貢献できる鍼灸師を養成する。	3後	30	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			はりきゅう理論Ⅰ	鍼灸治効の基礎を学び、はりきゅう治療における鎮痛機構や軸索反射の血流増加機構を理解する。	2後	30	2	○			○		○		
○			はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸施術の特質と意義、用具、術式及び関連学説を教授し、施術を効果的に行う能力と態度を修得させる。	3後	30	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅰ	鍼灸師に必要な経絡経穴を理解し、他の科目や臨床に関係する大切な基礎知識として学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			経絡経穴概論Ⅱ	鍼灸師に必要な経絡経穴を理解し、他の科目や臨床に関係する大切な基礎知識として学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基礎を理解し、鍼灸を行う上での基礎知識を身に付ける。	1前	30	2	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の基礎を理解し、鍼灸を行う上での基礎知識を身に付ける。	1後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学概論Ⅲ	東洋医学の基礎とその応用を理解し、東洋医学臨床論へつなげる知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○		○		
○			生体観察	臨床現場で患者の症状を把握し、治療計画を立てる上で必要となる検査や治療技術を修得する。	2前	30	2		○		○		○		
○			はりきゅう適応判断	各疾患に遭遇したとき、確定診断を導き出す手順を組み立て、鑑別疾患の想定とそれを実証するために必要な理学検査の選択ができるような思考法を養う。	3後	30	2	○			○		○		

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸師科(昼)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病態生理学	病態生理の基本原理解から機能異常による臨床病変と合併症までその機序について学習する。これらの機序を理解することにより、医師や他の医療機関との連携および鍼灸医療で緩和可能な疾患の症状、合併症の回避などに役立つことを期待する。	3後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅰ	整形外科的疾患について、その症候や疾患に対する現代医学的な考え方・東洋医学的考え方の診かた・考え方を理解し、両医学の診断のプロセス、それぞれの医学理論に基づく治療原則・治療計画・治療法を学習する。	2前	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅱ	臨床上遭遇しやすい症候を東洋医学・現代医学とで理解し、それぞれに適応した治療法を考えられる。	2前	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅲ	東洋医学概論および臨床論の範囲で特に国家試験で出題頻度の高い範囲や臨床に係る範囲を中心に学習する。特に整形外科的疾患に対する鍼灸アプローチを学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床Ⅳ	臨床上遭遇しやすい症候を東洋医学・現代医学とで理解し、それぞれに適応した治療法を考えられる。	2後	30	2	○			○		○		
○			東洋医学臨床応用	東洋医学的な学習の集大成として、臨床現場における実際の施術や、鑑別診断を含めた包括的な鍼灸施術を修得する。 一鍼灸師となるために不可欠な東洋医学的視点を身に着け、臨床上役立つ知識・技術を培う。	3後	30	2	○			○		○		
○			社会鍼灸学	現代社会の医療制度の現状を踏まえて、超高齢化・少子化を迎える21世紀の鍼灸師の役割を再認識し、地域医療・チーム医療を志す鍼灸師がどのような位置づけで社会貢献できるのかをこの授業で学習する。	3後	40	2	○			○		○		
○			基礎実技Ⅰ	実技室の使い方や各種消毒方法、鍼の理解や操作法など、鍼術の基礎を修得する。	1前	40	1				○	○	○		
○			基礎実技Ⅱ	灸の基礎知識を学ぶとともに、安全面と衛生面の知識を深め、施灸部位の形状、艾炷の大きさの形、ひねりの硬軟、施灸の速度などを組み合わせて、段階的に練習する。艾炷を作り出す基本動作や線香による点火の反復練習により習得する。	1前	40	1				○	○	○		

(別紙様式2)

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎実技Ⅲ	実技室の使い方や各種消毒方法、鍼の理解や操作法など、鍼術の基礎を修得する。	1後	40	1			○	○		○		○
○			基礎実技Ⅳ	灸の基本実技の復習をしながら臨床に向けての応用実技を学ぶ。安全面と衛生面を再確認し、人体に施灸できるように練習する。灸療法の過誤、副作用の対策と処理を理解する。	1後	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅰ	鍼通電療法、鍼低周波治療器を理解するために電気的基本的な知識を身につけるとともに鍼低周波治療器の使い方を身につける。さらに筋の起始、停止、支配神経、作用を視覚的に確認し、解剖学の知識をより深めるとともに実技の危険部位や危険深度の理解を深める。	2前	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅱ	整形外科的疾患に対する鍼灸の適応・不適応を見極めるための徒手検査を理解し、適切に実施できるようになる。	2前	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅲ	鍼の刺入方法と基本的姿勢などの学習と診断に必要な知識を身につけて、臨床に入るための応用力を磨く。	2前	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅳ	整形外科的疾患に対する鍼灸の適応・不適応を見極めるための徒手検査を深く理解し、症例の分析と検討から適切な検査を導き出し、治療までつなげることができる。	2後	40	1			○	○		○		
○			臨床実技Ⅰ	鍼灸師として整形外科領域の症状を訴える患者に対して適切な施術ができるようになるために、治療に必要な基礎的知識を習得するとともに、それに必要な臨床的技能と態度を身につける。	2後	40	1			○	○			○	
○			臨床実技Ⅱ	はりきゅう実技基礎編に記載されている鍼の基本実技を中心に、古代刺法である五刺・九刺・十二刺、さらには杉山真伝流の手技などを学ぶ。	3前	40	1			○	○		○		
○			臨床実技Ⅲ	スポーツ現場を取り巻く鍼灸について理解し、その上で実践的な鍼灸施術を理解修得する。また、整形外科的疾患全般に対しての復習も同時に行い、臨床現場を想定した実技を行う。	3前	40	1			○	○			○	

(別紙様式2)

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼間））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実技Ⅳ	美容現場を取り巻く鍼灸について理解し、その上で実践的な鍼灸施術を理解修得する。 また、観血的療法に頼らない美容に対して学習し、臨床現場を想定した施術方法を学ぶ。	3前	40	1			○	○		○		
○			総合実技Ⅰ	経絡経穴で学習した経穴を実際に取穴し理解する。 経絡の走行や走行上の筋肉の触診技術も理解する。	1前	40	1			○	○		○		
○			総合実技Ⅱ	経絡経穴で学習した経穴を実際に取穴し理解する。 経絡の走行や走行上の筋肉の触診技術も学習する。	1後	40	1			○	○		○		
○			総合実技Ⅲ	鍼の刺入方法と基本的姿勢などの学習と診断に必要な知識を身につけて、臨床に入るための応用力を磨く。	2後	40	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅰ	見学実習を通して、医療者における資質と技術向上のために様々な治療方法・治療方針にふれ、より実践的なコメディカル・パラメディカルの仕事を理解する。	2通	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅱ	見学実習を通して、医療者における資質と技術向上のために様々な治療方法・治療方針にふれ、より実践的なコメディカル・パラメディカルの仕事を理解する。	2通	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅲ	鍼灸臨床に携わる者として、患者のもつ諸問題を考察しながら適切な患者・施術者関係を構築するとともに、自らの知識・技術を広く応用させ、鍼灸臨床を実践できる。また、鍼灸臨床を実践する中で自らの問題点に気づき、解決する姿勢を身に付ける。	3通	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅳ	鍼灸臨床に携わる者として、患者のもつ諸問題を考察しながら適切な患者・施術者関係を構築するとともに、自らの知識・技術を広く応用させ、鍼灸臨床を実践できる。また、鍼灸臨床を実践する中で自らの問題点に気づき、解決する姿勢を身に付ける。	3通	45	1			○	○		○		
○			総合領域Ⅰ	一年次の学習を二年度以降につなげる為、あるいはより良い学習環境・方法の構築の為に総合的な学習を行う。一年次に学習する基礎科目をより深く理解し、応用的な科目や臨床的な科目を理解するのに必要な能力の獲得を目標とする。	1通	180	6			○	○	○	○		○

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			総合領域Ⅱ	卒業後に必要となる臨床力を養い、また、三年次に実施する臨床実習の準備のために、一年次に学習した解剖学・生理学・東洋医学概論・経絡経穴概論、二年次に学習する臨床医学・病理学・東洋医学臨床論などの理解を深める。また、臨床および臨床実習に必要な各種技能についても学習する。	2 通	180	6		○		○	○	○		○
○			総合領域Ⅲ	鍼灸師として必要な解剖学、生理学、病理学、臨床医学総論、臨床医学各論、経絡経穴概論、東洋医学概論、東洋医学臨床論などの科目に対して、卒業臨床の現場に必要な知識を身に付け、医療人としての自覚を養う。	3 通	150	5		○		○	○	○		○
○			統合教育科目	卒後の臨床に向けて、知識・技術・人間性を兼ね備えた鍼灸師となるために、実技を含めた幅広い分野の学習を行う。また、人間性教育や職業教育を通じて、鍼灸師に必要な包括的な技能を習得する。	3 通	120	4		○		○		○	○	○
合計				66科目	2680単位時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに必修・選択必修を問わず、開講されるすべての授業科目を履修し、かつ必修科目の116単位をすべて修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況その他授業態度などを総合的に勘案して行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。